



福岡医発第 664 号（総）

平成 21 年 6 月 30 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)

新公益法人制度への対応（財政面）に関するモデル研究事業の実施と
協力医師会の募集について

標記の件につきまして、日本医師会よりモデル事業の実施と協力医師会の募集がまいりました。

昨年、12 月から新たな公益法人制度が施行されておりますが、その対応については、方針を決めかねている医師会が多いのが現状であります。

日本医師会は、各医師会の新公益法人制度への移行を支援するとともに、新制度が現場にもたらす問題等を研究するため、日医総研の委託研究としてモデル事業を実施することとなり、新たな公益法人制度改革の対応、特に経理面での対応について、参考にできる先行事例として協力医師会を募集するものです。

つきましては、別添実施要綱並びに募集要項をご覧の上、モデル事業を受託希望の医師会がございましたら、7 月 13 日（月）までに下記までお申込み下さい。

なお、その際は本会にもその旨ご一報下さいますようお願い申し上げます。

記

別添文書

①実施要綱 ②募集要領 ③申込書 ④申込書附表

○募集要領の「応募手続き」に則り下記まで必要書類を郵送ください。

〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16

日本医師会 日医総研 公益法人モデル事業担当

新公益法人制度への対応（財務面）に関するモデル研究事業

実施要綱

1. 目的

新公益法人制度における財務的基準と現場の実態の間に存する課題を明らかにし、制度上の問題点及び医師会における対応のあり方を研究する。もって、医療分野における「民による公益活動」の健全な発展と、各医師会における当面の対応（財務面）の参考に資する。

2. 趣旨

新しい公益法人制度への対応については、多くの医師会が方針を決めかねている。特に経理的対応については公益法人と一般法人のいずれに移行する場合でも、早めに準備をはじめめる必要があるが、その進め方がわからない医師会も多く、参考にできる先行事例が待たれている。

そこで、日本医師会が費用の一部負担と情報面の支援をしつつ、先行事例をつくることが有用と考えられる。

なお、法人のガバナンス面の対応については、日本医師会の定款案等※が参考になることから、本モデル研究事業においては財務面の対応（新・新会計基準への対応、財務基準充足の検討、収支計画の作成、経済的メリット・デメリットの検討）に主眼を置く。

3. モデル研究事業の概要

(1) 協力医師会の募集、選定、委託

①募集

趣旨に賛同する医師会からモデルとなる医師会を 7 月 13 日（月）を申込期限として募集。

【主な応募要件】 ※詳細は別紙応募要領を参照

- ・ 都道府県医師会または郡市区医師会
- ・ 全国の医師会の先頭を切って、新制度への対応を進める意向がある。

※定款・諸規程改定案は、日医の定款・諸規程改定検討委員会において検討され、平成 21 年 5 月 28 日都道府県医師会公益法人制度改革担当理事連絡協議会でその原案が発表されました。同資料は日本医師会文書管理システムお知らせ欄に掲載しています。

- ・新制度の対応について何らかの取組みを開始している。
- ・モデル事業の実施要綱について承諾していただける、他。

②選定

申込みのあった医師会の中から、上記要件を踏まえ、2～3医師会を選定。

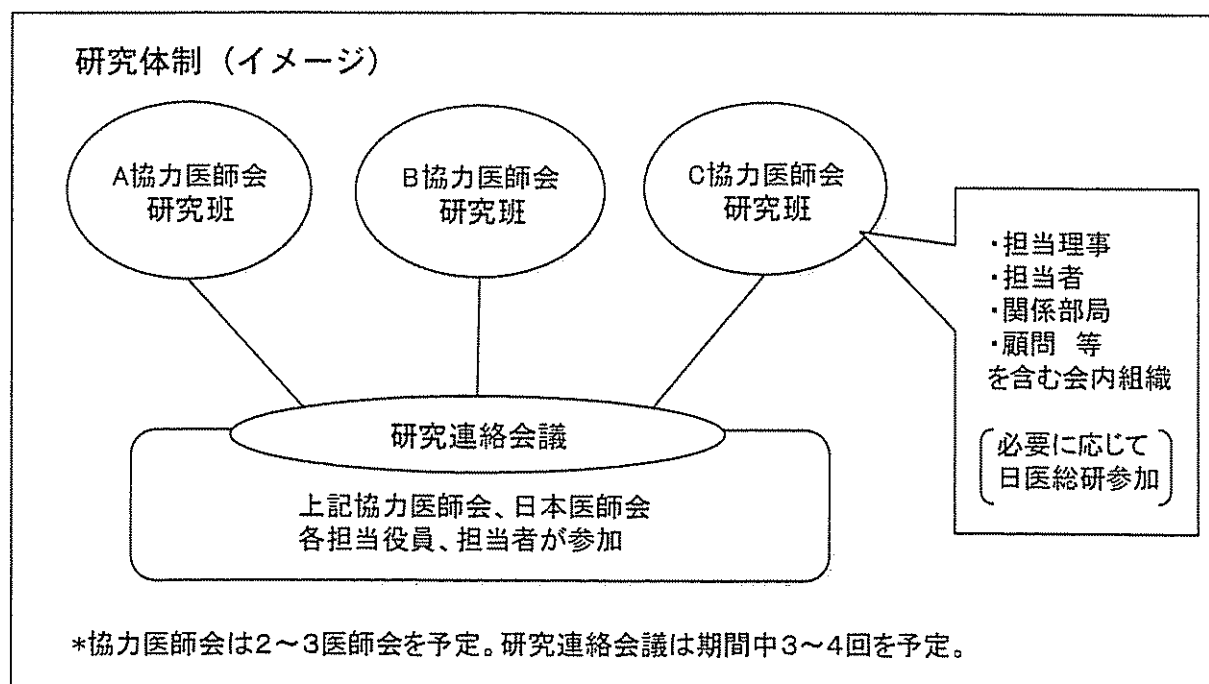
③委託

選定した医師会に対し、日本医師会日医総研からの委託研究事業として、上記趣旨に沿ったプロジェクトの遂行および成果物(後述)の作成・報告を委託。

(2) 研究体制

- ・協力医師会が主体となり、協力医師会内に新制度対応に関する何らかの検討組織を設置していただく(本研究において「研究班」という)。
- ・各医師会が検討を進めた内容について、研究連絡会議を期間中3～4回、日医で開催する。
- ・日医総研が研究班への協力^(注)および研究全体の取りまとめを行う。

(注) 日医総研は、協力医師会の会計書類や申請書類等の作成、協力医師会の意思決定を直接誘導する助言等は厳に行わない。



(3) 費用

日本医師会から協力医師会に対しモデル事業委託費を支弁。

- ・ 公益法人への移行認定を申請した場合 150 万円
- ・ 一般法人への移行認可を申請した場合 80 万円

(4) 研究スケジュール

H21 年 6 月 協力医師会の募集
7 月 協力医師会の委嘱
8 月 第 1 回研究連絡会議
H22 年 1～2 月 第 2 回会議（読み合せ）を経て、第 1 次成果物（(5) ①）
7～12 月 第 3 回会議、第 2 次成果物（(5) ②）
H22 年末～23 年 第 4 回会議（未定）、第 3 次成果物（(5) ③）
※H22 年度以降の日程は、実際の申請および認可・認定の時期により流動的。

(5) 成果物

成果物は日医総研が取りまとめ、都道府県医師会に報告する（詳細別紙参照）。

	時点	日医への 提出時期	主な内容	日医からの アウトプット
①第1次成果物	法人形態の選 択に必要な検 討資料が整っ た時点	H22年1月	法人形態の検 討資料 財務関係の申 請準備資料	中間報告書
②第2次成果物	行政庁に移行 申請書を提出 した時点	H22年7月～ 12月（目安） ※行政庁へ提出後遅 滞なく	移行申請にお いて提出した 書類の写し	文書・電子媒体 その他
③第3次成果物	申請結果が明 らかになった 時点	H22年末～ H23年（目安） ※申請結果判明後遅 滞なく	申請後の行政 庁との協議や、 申請結果を踏 まえた総括	最終報告書

(別紙) 成果物についての補足

1. 公表プロセス

協力医師会から日医総研へ提出

⇒日医総研が取りまとめ、都道府県医師会に対し報告

2. 成果物に盛り込むべき主な内容

	第1次 成果物	第2次 成果物	第3次 成果物
イ) 公益法人、一般法人共通			
・法人形態の選択その他の検討プロセスの説明	○	◎	○
・事業区分（事業内容の説明、事業の括り方の判断プロセス）	○		
・事業区分別収支予算書（新・新会計基準による損益予算）	○	◎	
・貸借対照表、財産目録	○	◎	
・申請提出書類（上記以外のもの、個人情報を除く）		○	
・申請までの業務工程表（タイムスケジュール）		○	
・改正した諸規程		○	
・会議録	○	○	○
・疑義照会・相談等の記録	○	○	○
・申請後の行政庁との協議内容、および申請結果			○
・その他（必要に応じて盛り込む）	△	△	△
ロ) 公益法人を選択する場合			
・遊休財産、事業費率、収支相償の計算	○	◎	
・事業区分ごとの事業の公益性の判断	○	◎	
・公益目的事業財産の計算	○	○	
・財務基準以外の公益認定基準についての検討	○	◎	
ハ) 一般法人を選択する場合			
・公益目的支出計画	○	◎	
・資産の時価評価（時価評価資産の選定、実務的プロセス）	○	◎	
・公益目的財産額の算定	○	◎	

*第1次が○、第2次が◎の項目…第1次は未定稿、第2次は確定稿を指す。

※上記イ) ロ) ハ) は、おおまかなイメージであり、協力医師会の検討状況に応じてアレンジしていただくことは差し支えない。

※協力医師会は以下の趣旨を念頭に成果物を作成する。

- ・検討、紆余曲折、トライ＆エラーの過程がわかるものにする。
- ・判断の決め手になったポイントがわかるものにする。
- ・作成した工程表、帳票、諸規程（案）を可能な限り公開する。

協力医師会募集要領

新公益法人制度への対応（財務面）に関するモデル研究事業（平成 21 年 6 月 18 日付日医発第 249 号）の実施に当たり、以下の要領にて、協力医師会（モデルとなっていただけの医師会）を募集いたします。

1. 応募要件

以下の条件を満たす都道府県医師会又は郡市区医師会（大学医師会は対象外）。

1. 本モデル事業の趣旨に賛同し、実施要綱について承諾すること。
2. 新制度の対応について、既に何らかの組織的検討（対策本部や委員会の設置などを含む）を開始していること。
3. 顧問会計士等の専門家が関与されている場合、本モデル事業の協力医師会となることについて、当該顧問会計士等の了解を得られること。

※ なお、顧問会計士等が本モデル事業（研究班）に直接または間接にご協力くださった場合に発生する費用は（モデル事業委託費を充当する等の方法により）協力医師会においてご負担ください。

4. 以下①～⑧の事項に予めご承諾いただくこと。

- ① 全国の医師会の先頭を切って、新制度への対応をすすめ、その検討過程と結果をとりまとめた成果物（詳細別紙参照）を日本医師会に提出する。
- ② 前項の成果物は、第 1 回成果物を平成 22 年 1 月末までに、第 2 回成果物を平成 22 年 12 月までに（行政庁への移行申請提出後遅滞なく）、第 3 次成果物を申請結果判明後遅滞なく、日本医師会に提出する前提で対応をすすめる。
- ③ 前 2 項の成果物は、全国の医師会への情報提供を目的として日本医師会から都道府県医師会に提供される。
- ④ 日本医師会は、事前に協力医師会の承諾を得て成果物の一部を引用し、制度上の政策的課題に関する提言を一般公開する場合がある。
- ⑤ 成果物として提出された書面について、全国の医師会へ情報提供する観点から日本医師会が必要と判断した場合、その受領を保留し、調整等をお願いする場合がある。
- ⑥ 日本医師会からのモデル研究委託費の支弁は次により行う。

- ・ 第 1 次成果物受領の 1 ヶ月後 …50 万円
- ・ 第 3 次成果物受領の 1 ヶ月後 …移行認定申請の場合：100 万円
移行認可申請の場合：30 万円

協力医師会が公益法人への移行認定を申請した場合	委託費 150 万円
協力医師会が一般法人への移行認可を申請した場合	委託費 80 万円

- ⑦ 協力医師会はモデル研究事業「研究連絡会議」に担当理事および担当事務局員各１名を派遣する。

※第１回会議は（８月５日、７日のいずれかを予定）にて、各協力医師会における既往の取り組み等をご説明いただく予定ですのでご了解ください。

- ⑧ 研究連絡会議に出席いただくための旅費は、上記⑥とは別に日本医師会旅費規程により日本医師会から出席者個人に支弁する。

２．応募手続

１．申込みに必要な提出物

- ①申込書
- ②申込書附表（応募医師会調査票）
- ③事業計画書（現在進行中の事業年度分）の写し
- ④事業報告書および決算書（現時点で確定済みの最新年度分）の写し
- ⑤新公益法人制度への取り組み状況が分かる書面（取り組みの体制、これまでに検討した課題等を簡素にお書きください。書式、分量は任意です。）

１．送付先

〒１１３－８６２１ 東京都文京区本駒込２－２８－１６
日本医師会 日医総研 公益法人モデル事業担当

※都道府県医師会、郡市区医師会とも、日医総研宛にご送付下さい。その際、郡市区医師会におかれましては都道府県医師会にもご連絡下さいますようお願い申し上げます。

２．提出方法

郵送

３．提出期限

平成２１年７月１３日（月）

【問い合わせ先】

日本医師会 日医総研

担当：角田

電話 ０３-３９４２-６４７５（直通）

０３-３９４６-２１２１（代表）

平成 21 年 月 日

申 込 書

新公益法人制度への対応(財務面)に関するモデル研究事業(平成 21 年 6 月 18 日付日医
発第 249 号)の趣旨・内容に賛同し、協力医師会に応募いたします。申込みに当たり、同通知
添付の「協力医師会募集要領」に記載された事項について予め承諾いたします。

都道府県名			
医師会名			
会長名			
担当役員	(役職名)	(氏名)	
担当事務局	(役職名)	(氏名)	
医師会	(所在地)		
	(電話番号) (FAX番号)		
第1回会合 の出欠 「可・不可」 いずれかに ○をつけて ください。	開催候補日時	担当役員	担当事務局員
	8月5日(水) 13:30～15:30	可 ・ 不可	可 ・ 不可
	8月7日(金) 13:30～15:30	可 ・ 不可	可 ・ 不可
※第1回会合の日程は、協力医師会委託時に確定し、お知らせいたします。			
その他参考事項(協力医師会の選定にあたり参考となると思われる事項がありましたら、ご記入ください。)			
本モデル事業の研究班に外部協力者の参画を得る場合、以下にご記入ください。			
外部協力者 氏 名 :			
資格等 :			
所在地 :			

申 込 書 附 表（応募医師会調査票）

このアンケートは協力医師会を選定するための参考にさせていただくためのものです。協力医師会に応募される医師会のみお答えください。

Q 1 次の中から貴医師会が実施している事業にすべて○をつけてください。
(名称に拘らず同じ内容と思われる事業があれば○をつけてください。)

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| 1. 医師の教育・研修 | 2. 保健医療の啓発（公開講座など） |
| 3. 医療・福祉相談 | 4. 地域産業保健センター |
| 5. 介護老人保健施設 | 6. 介護保険事業所（5 以外） |
| 7. 医療従事者の養成（学校） | 8. 医療秘書の養成 |
| 9. 資格付与（認定、指定） | 10. 検査・健診センター |
| 11. 医師会診療所 | 12. 医師会病院 |
| 13. 自治体からの受託による健診・予防接種や診療事業 | |
| 14. 代行入力・代行請求業務（特定健診他） | |
| 15. 調査・研究 | 16. 共済 |
| 17. 物品販売（用紙 他） | 18. 不動産賃貸 |

Q 2 現在進行中の事業年度の会計について、次のどの会計基準によっていますか。最もよく当てはまるものを1つ選び、○をつけてください。

1. 昭和 60 年設定の旧公益法人会計基準
2. 平成 16 年改正の新公益法人会計基準
3. 平成 20 年改正の新・新公益法人会計基準
4. 上記以外の会計基準

Q 3 貴医師会は公益認定をめざしていますか。現時点の状況として最もよく当てはまるものを1つ選び、○をつけてください。

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. 公益をめざしている | 2. できれば公益をめざしたい |
| 3. まだ何ともいえない | 3. 公益をめざすつもりはない |

医師会名	
------	--